ストレスチェック実施者養成・実務研修

はたらく人たちの心を守る！



ストレスチェック全事業所義務化に向けて、ますます必要とされるストレスチェック実施者になりませんか！！

ストレスチェック制度は労働安全衛生法に定められ
事業者は、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）と
その結果に基づく面接指導の実施が義務づけられています。
また、メンタル不調による休職者や退職者が増加する中で、
労働者の健康確保対策として、ストレスチェック制度の活用等が求められています。
2028年4月には、すべての事業所でストレスチェックの実施が義務化されます。
ストレスチェック実施者は、ストレスチェック制度の要であり、従業員の心のケア、
ストレス対処法の助言、事業所のメンタルヘルス対策などを支援する役割を担います。

受講対象

- 看護師
 （准看護師の受講は可能ですが、
 実施者になることはできません。）
- 精神保健福祉士
- 公認心理師
- 歯科医師

ストレスチェック実施者
未経験の医師、保健師も
受講が可能です。

他社との違い

- 厚生労働省の法定研修だけでは、実施者の具体的な実施者業務の内容が含まれていないため、2日制にしています。
 （1日目に法定研修　2日目に実務研修）
- 講師は、2015年ストレスチェック制度義務化以来、のべ200社のストレスチェックに関わり、事後対策に取り組んできた。ベテラン実施者で産業保健分野でメンタルヘルス対策の構築支援やメンタル不調者の休職・復職支援、両立支援に取り組んでいます。
- 同一団体に５名以上受講希望者がおられる場合ご指定の会場に出前研修も可能です。
 （要交通費等）

講師プロフィール

合同会社チームヒューマン　代表　徳永京子
（保健師・精神保健福祉士・公認心理師）

働き盛りにメンタル不調による休職を体験したことから、働く人の心の健康を支援するために独立起業。メンタルヘルス研修、メンタルヘルス対策構築支援、メンタル不調者の休職・復職支援、両立支援をメインに活動展開している。



2015年に50人以上の事業所にストレスチェック制度が義務化されて以来、のべ200社のストレスチェックに関わり、事後対策に取り組み、個別の心のケアや職場環境改善活動に取り組んでいる。

受講費用 ２日間 **33,000円**（税込）　**開催形式** Zoom

開催日程

開催月	１日目：法定研修	２日目：実務研修	申込締切
10月	24（土）10:00～17:00	25（日）10:00～17:00	10/23 ～17:00
11月	25（水）10:00～17:00	26（木）10:00～17:00	11/24 ～17:00
12月	26（土）10:00～17:00	27（日）10:00～17:00	12/25 ～17:00

お申込みはこちら

主催：合同会社チームヒューマン　✉ info@team-human.net